

山口県新卒・第二新卒就職活動応援補助金 〔募 集 要 領〕

【申請期限】

令和8年2月27日（金）必着

※郵送またはオンライン申し込み

※予算額の上限に達した場合は、同日以前に受付を締切ります。

【申請及び問合せ窓口】

山口県新卒・第二新卒就職活動応援補助金事務局（コールセンター）

住 所：〒755-0151

宇部市西岐波区宇部臨空頭脳パーク 1 1 番

開設時間：平日の午前9時から午後5時まで

（年末年始（R7.12.27～R8.1.4）を除く。）

電話番号：0836-38-6100

メー ル：info@yamaguchi-syukatuouen.jp

ホームページ：<https://yamaguchi-syukatuouen.jp/>

山口県 就活応援補助金

検索

留意事項

1 適正な申請をお願いいたします。

申請にあたっては、不正または虚偽の記載など、絶対に行わないでください。補助金の交付後、不正や虚偽等が認められる場合は、補助金の返還を求めることがあります。

2 提出書類は返却しません。

提出された書類は返却しませんので、写し等は各自で保存してください。

3 申請書類の作成には十分にご注意ください。

提出された書類や申請内容に不備等がある場合は、訂正や再提出をしていただくことがありますので、書類の作成や申請には十分にご注意ください。

4 宣誓・同意書の要件を確認し、署名の上、申請をお願いします。

本奨励金は、多数の申請を想定しています。

円滑な奨励金の支給を行う必要があるため、提出された書類や申請内容に不備や記載漏れ等がある場合、原則、修正いただくこととしています。

十分にご確認の上、ご提出願います。

1 趣 旨

この補助金は、県外に在住する学生や第二新卒者の就職活動に係る交通費を支援することで、就職活動の負担を軽減し、県内企業への就職を促進するものです。

2 対象者

○補助金の対象者は以下のいずれにも該当する方です。

- (1) 山口県外に在住している方
- (2) 令和8年3月に大学等を卒業される方、又は令和7年4月1日時点で大学等を卒業されてから3年以内の方
※大学等とは、大学、大学院、短期大学、専修学校、高等専門学校、高等学校及び中等教育学校をいいます。
- (3) 令和7年4月1日時点で30歳未満の方
- (4) 令和7年4月1日以降に山口県内において就職活動等を実施した方

○対象となる就職活動は以下のいずれかに該当するものです。

面接を受けた企業やイベント主催者等に就職活動等証明書への記入を依頼してください。

- (1) 公的機関又は民間企業が主催する合同企業説明会等の就職関連イベントへの参加（就職フェア、転職フェア等）
- (2) 県内企業が実施する採用面接への参加
- (3) 企業見学（個人で実施したもの、企業が主催したものどちらも対象です。ただし、別記様式により証明できるものに限り）への参加
※インターンシップや、内定後の説明会・研修会への参加は**対象外**です。

3 支給金額

山口県内での就職活動のために、居住地と目的地とを往復した交通費の実費を支給します。

ただし、面接を受けた企業や就職関連イベントの主催者から交通費の支給を受けた場合は、その金額を差し引いた額を支給します。

○対象となる交通費は公共交通機関を利用した実費に限ります。

（公共交通機関の例）

- ・電車、新幹線
- ・飛行機
- ・船舶（自動車航送運賃を除く）

※タクシーや車により移動した場合、その部分は対象外です。

グリーン車等の特別料金は対象外です。

○申請される方の居住地域により、以下の定額を上限額とします。

都道府県	定額
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県	6万円
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	5万円
富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、沖縄県	4万円
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	3万円

4 申請手続きの概要

(1) 受付期間

令和7年5月30日(金)～令和8年2月27日(金)【必着】

※予算額に達した場合、期間内でも申請受付を締め切り

(2) 提出書類

- 交付申請書兼請求書（別記1号様式）
- 就職活動等証明書（別記2号様式）又は企業・主催者が発行する証明書
- 公共交通機関の領収書等、就職活動に要した交通費がわかる書類
- 補助金の支給対象者であることを証明する書類
 - ・学生（生徒）の場合：学生証のコピー
 - ※学生証のコピーで住所、学年、生年月日が確認できない場合
→住民票の写し、在学証明書、公共料金の領収書のコピー等
 - ・既卒（第二新卒）の場合：住民票の写し、卒業証明書
- 振込先口座を確認できる書類
 - ※ 通帳のコピー等、振込先銀行、振込先支店、口座番号、振込先名義（フリガナ）がわかるもの
 - ※ ネット銀行の場合は、残高証明書等、口座内容が確認できるものを提出してください。

(3) 申請方法

郵送又はオンラインで申請してください。

【郵送での申請方法】

- ✓ 申請書類を下記の URL からダウンロードし、印刷してください。

<https://yamaguchi-syukatuouen.jp/>

- ✓ 簡易書留など郵便物の追跡ができる方法をご利用ください。

＜書類提出先＞ 〒755-0151

宇部市西岐波区宇部臨空頭脳パーク 11 番

山口県新卒・第二新卒就職活動応援補助金事務局

【オンラインでの申請方法】

- ✓ 下記の URL の手続きのフォームから申請してください。

<https://yamaguchi-syukatuouen.jp/>

- ✓ 入力フォームに必要事項を入力し、添付書類を電子ファイルとして添付してください。添付できる電子ファイルは、エクセル、ワード、PDF、画像（JPEG・PNG）で、1 ファイルにつき最大10メガバイトまで添付できます。

※ iPhone で撮影した写真で「HEIC」形式で保存されたものは、「JPEG」形式に変換して添付してください。

※ 資料が多く、添付ファイルの欄に添付しきれない場合は、PDFにまとめる、複数枚の写真データをワードに張り付けて1つのファイルにするなど、添付ファイルの欄に収まるように申請してください。

※ Windows 以外の OS、ソフトで作成したファイルを添付され、事務局で確認できない場合は、Windows で確認できるファイルへの変更をお願いしますので、ご了承ください。

申請書類に不足・不備があった場合

- ・ 申請書類に不足や記載漏れ等の不備があった場合は、申請書に記載の連絡先に事務局から連絡します。

※ 追加書類や修正後の書類については、「追加・修正専用の申請フォーム」より、Web を活用してご提出いただけます。ご利用については個別にご案内します。

※ インターネット環境が無い方は、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法により送付してください。郵便物の表面には、「不足（修正）書類在中」と記載してください（提出先は 上記提出先参照）。

- ・ 申請書類の提出が全て確認できた後、審査を行います。審査後は、申請書類は一切返却しませんので、ご了承ください。

6 申請から支払まで

(1) 申請から支払までの流れ

【申請者】 令和7年4月1日以降に就職活動を実施



【申請者】 面接を受けた企業やイベントの主催者に証明書の記入を依頼



【申請者】 補助金の申請（郵送又はオンライン）



書類審査（申請内容不備等の場合は、訂正の上、再提出）



支給決定及び支給金額確定又は不支給の決定、通知書の送付



（支給決定した場合）補助金支給〔口座振込〕

(2) 備考

審査の結果、申請内容が適正と認められる場合は、予算の範囲内で補助金を支給します。

本補助金を支給する旨の決定をしたときは、後日、支給決定及び支給金額確定に係る通知を発送し、本補助金を支給しない旨の決定をしたときは、後日、不支給に関する通知を発送します。

補助金の支払いは、事務局より、登録のあった金融機関口座に振り込みます。

7 その他

- (1) 補助金の支給決定後、対象要件に該当しない事実や虚偽等が判明した時は補助金の支給決定を取り消し、補助金の返還を求めています。
- (2) 補助金の支給要件を満たしていないことが判明した場合は、その旨を速やかに事務局までご連絡ください。

- (3) 補助金の支給事務の円滑・確実な実行を図るため、必要に応じて、証明書に記載された企業等に連絡することがあります。
- (4) 個人情報について、奨励金の審査・支給に関する事務に必要な限りにおいて、山口県が事務委託している事業者と共有する場合があります。
- (5) クーポンやポイントにより支払った場合は補助金の対象外となりますのでご注意ください。
- (6) クレジットカードで交通費を支払い、領収書に代えて利用明細書を提出される場合は、本人名義の支払であることが確認できるようにしてください。